

大村警察署での運転免許手続業務の廃止について

平成31年4月1日から、大村警察署での運転免許手続業務を廃止し、大村市では今後、これらの手続を運転免許試験場でのみ実施することとなりました。


廃止する運転免許手続業務は以下のとおりです。

- ・ 更新手続
- ・ 記載事項変更手続
- ・ 再交付手続
- ・ 条件変更手続
- ・ 申請取消（自主返納）手続
- ・ 運転経歴証明書発行手続

皆様には御迷惑をおかけしますが、お間違いのないようお願いいたします。

氏名	キャッチくん	平成 6年 4月 5日 生
本籍		
住所	長崎県長崎市万才町 123-456	
交付	平成 25年 4月 10日	00123
有効期限	平成 30年 5月 5日まで有効	
免許の条件等	中型車は中型車（8t）に限る	
優良	優良	
番号	第 123456789000 号	
二種	平成 00年 00月 00日	種 一 中型
他	平成 18年 10月 30日	期
二種	平成 00年 00月 00日	

運転免許証



長崎県
公安委員会



問い合わせ先

長崎県警察本部交通部運転免許管理課
運転免許試験場 免許係

電話 0957-53-2128（内線331）